

新旧対照表

【重量取引が行われているバルク石油製品の重量計算に大気浮力補正を考慮することについて（昭和43年5月13日蔵関第518号）】

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>〔C税関提案要旨〕</p> <p>重量取引が行われているバルクの石油製品又は重量により関税が課されるバルクの石油製品の査定重量は、一般に測定容量により計算されるが、その際使用される比重が質量の比として算出されたものであるため、現実の重量と比べて、大気の浮力分だけ<u>異なっている</u>と考えられる。</p> <p>(アメリカ及びイギリスその他 ASTM-IP 系を採用している国の取引では、大気浮力補正を行った数値を採用しているようである。)</p> <p>税関の数量査定に<u>当たつても</u>、インボイス取引数量が ASTM-IP によっている場合の多いことから、輸入者側の希望もあり、重量計算に JIS <u>K2249-4</u> 付表IVを採用することとしたい。</p>	<p>〔C税関提案要旨〕</p> <p>重量取引が行われているバルクの石油製品又は重量により関税が課されるバルクの石油製品の査定重量は、一般に測定容量により計算されるが、その際使用される比重が質量の比として算出されたものであるため、現実の重量と比べて、大気の浮力分だけ<u>異なっている</u>と考えられる。</p> <p>(アメリカ及びイギリスその他 ASTM-IP 系を採用している国の取引では、大気浮力補正を行った数値を採用しているようである。)</p> <p>税関の数量査定に<u>当たつても</u>、インボイス取引数量が ASTM-IP によっている場合の多いことから、輸入者側の希望もあり、重量計算に JIS <u>K-2249</u> 付表IVを採用することとしたい。</p>